

専第4号

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項を専決処分する。

令和3年3月31日

甲佐町長 奥 名 克 美

記

1. 令和2年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

令和2年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第4号)

上益城郡甲佐町

令和2年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

令和2年度甲佐町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ107千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158,978千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月31日

甲佐町長 奥 名 克 美

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		55,090	△31	55,059
	1 一般会計繰入金	55,090	△31	55,059
6 諸収入		4,234	△76	4,158
	4 受託事業収入	4,128	△76	4,052
歳 入 合 計		159,085	△107	158,978

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,494	0	1,494
	1 総務管理費	952	0	952
	2 徴収費	542	0	542
3 保健事業費		3,989	0	3,989
	1 健康保持増進事業費	3,989	0	3,989
5 予備費		575	△107	468
	1 予備費	575	△107	468
歳 出	合 計	159,085	△107	158,978

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	97,966	0	97,966
2 使用料及び手数料	6	0	6
3 寄附金	1	0	1
4 繰入金	55,090	△31	55,059
5 繰越金	1,749	0	1,749
6 諸収入	4,234	△76	4,158
7 国庫支出金	39	0	39
歳入合計	159,085	△107	158,978

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	1,494	0	1,494	0	0	△31	31
2 後期高齢者医療広域連合納付金	152,926	0	152,926	0	0	0	0
3 保健事業費	3,989	0	3,989	0	0	△76	76
4 諸支出金	101	0	101	0	0	0	0
5 予備費	575	△107	468	0	0	0	△107
歳 出 合 計	159,085	△107	158,978	0	0	△107	0

2. 歳入

第4款 繰入金

第1項 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	55,090	△31	55,059	1 事務費繰入金	△31	
計	55,090	△31	55,059			

第6款 諸収入

第4項 受託事業収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 後期高齢者広域連合受託事業収入	4,128	△76	4,052	1 健康保持増進事業収入	△76	
計	4,128	△76	4,052			

3. 歳 出

第 1 款 総務費

第 1 項 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	952	0	952	0	0	△2	2		財源内訳変更	
計	952	0	952	0	0	△2	2			

第 1 款 総務費

第 2 項 徴収費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 徴収費	542	0	542	0	0	△29	29		財源内訳変更	
計	542	0	542	0	0	△29	29			

第 3 款 保健事業費

第 1 項 健康保持増進事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 健康診査費	3,989	0	3,989	0	0	△76	76		財源内訳変更	
計	3,989	0	3,989	0	0	△76	76			

第 5 款 予備費

第 1 項 予備費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	575	△107	468	0	0	0	△107		予備費	
計	575	△107	468	0	0	0	△107			